

札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）

第2回事業者調査部会 議事要旨

日 時：令和7年（2025年）10月1日（火）14：30～15：30
場 所：札幌市役所本庁舎 12階1～3号会議室

I 出席者

1 委員

畠副委員長（部会長）、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員、吉田委員、加藤委員、小川委員
五十嵐委員、木引委員、木村委員

2 事務局

清水高齢福祉課長、鹿嶋介護保険課長、長田認知症支援・介護予防担当課長
織田事業指導担当課長、中津管理係長、藤間企画調整担当係長、服部給付・認定係長
坂本認知症支援担当係長、延地域包括担当係長、菅野事業者指定担当係長
神谷施設整備担当係長、宮野指導担当係長、加藤指導担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1)介護保険サービス提供事業者調査について

3 閉会

III 議事概要

1 開会

鹿嶋介護保険課長より委員の出欠状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 介護保険サービス提供事業者調査について

○畠部会長 皆さん、ありがとうございます。

部会長を仰せつかっております北星学園大学の畠でございます。

これより議事に入らせていただきますけれども、先に皆さんにお詫びをお伝えさせていただきます。

今日の午前中に学内で、急遽、別件で対応が必要な業務が発生してしまいました。私は3時までここで進行をさせていただきます。その後、部会長がいなくなつた場合、進行の規則では、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行するという規定がありますけれども、急遽のことで当日まで私が全て回すつもりでしたので、事前にお願いすることができません。ですから、3時まで全体的な方向性、流れを確認した上で、後の議論については進行を事務局にお願いするという形で進行させていただきますので、その点をあらかじめご理解いただければと思います。

申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

それでは、前回、皆さんから多くのご議論、ご意見をいただきまして、アンケート項目について、それぞれ修正でしていただいております。

かなりの部分で皆さんからいただきました案を含めての修正という形で整ってきてているのではないかと思いますけれども、まずは、この修正に関して事務局から説明をお願いします。

<藤間企画調整担当係長より資料1～2に沿って説明>

続きまして、前回の部会で定期巡回などのサービス提供先を問う設問を追加してはどうかというご意見をいただいた件につきまして、事業指導担当課長の織田からご説明させていただきます。

○事務局（織田事業指導担当課長） 事業指導担当課長の織田でございます。よろしくお願

いいたします。

前回の部会の中で、地域密着型サービスである定期巡回、小多機、看多機の事業所につきまして、本来は地域の居宅に対してサービス提供を行うことが求められるものですが、実態としては併設のサ高住や有料老人ホームの入居者のみへの支援で完結しているものと思われるため、札幌市として実態把握をすべきということで、アンケートに何らかの調査項目を入れるというご意見がございました。

そういう中で、いろいろ議論いたしまして、畠部会長からも結構メッセージ性の強いというようなご意見もいただき、内部で検討しましたので、少し長くなりますけれども、考え方を説明させていただきます。

まず、私どもでは、定期巡回事業所につきましても、小多機、看多機につきましても、日々の運営指導等の機会を通してサービス提供先についてヒアリング等を行っておりまして、継続的に状況は把握しているところでございます。

そこで、現状につきましては、定期巡回事業所では、一部の事業所を除きまして、ほとんどの事業所が併設施設等へ入居する利用者のみへのサービス提供を行っている状況というふうになっております。

小多機、看多機におきましては、事業全体で見ると、定員の半数程度は地域の利用者へサービスが提供されている状況ではあるのですが、併設施設を有する事業者につきましては、主にその併設施設等へ入居する利用者に対してサービス提供を行っている状況であるという現状であります。

これに対する対策についてですが、行政側といたしましても、もちろん課題として認識しているところではあるのですが、基本的に、事業者と利用者のサービス利用調整につきましては、行政が直接介入できない部分でもありますので、原則といたしましては、これらのサービス提供を行う事業者は、併設施設外の利用者へのサービス提供するように求められておりますので、指導等の機会を通して、地域密着型サービスの趣旨について、もちろん啓発していくところでございますが、強制力を持った指導というものまではちょっと難しいところであるところでございます。

また、これに関しましては、ほかの都市部においても同様の状況があるというふうに認識しておりますので、本件に関して他都市とも情報交換をしているところでございますが、自治体によりましては、指定の際に、地域展開を条件として開設支援の補助金つきで定期巡回サービスの事業者の公募を実施しているところもあるのですが、その公募への応募自体が全くないというような状況が続いている模様で、なかなか有効な対策が見いだせない状況にあるところも多いと聞いております。

これに関するなどをアンケート調査に載せるかどうかという市の考え、結果といたしまして、有効な対策が見いだせない中で、この本調査に項目として盛り込んだとしても事業者に何らかの動搖を与えるだけの結果ともなりかねないと考えております。

また、逆に、全市的に併設施設の利用者のみへのサービス提供となっている事業者も多いという状況が公表されることによりまして、事業者側がそれでよいものだと誤認するという状況も考えられるので、そういうことは避けたいところもあります。

引き続き、これまで続けてきましたように、こういった指導等の機会を通して、継続的に実態把握を行っていくという方向で対応していきたいと考えているところでございます。

ただ、本市といたしましても、一般の住宅に在宅のままこれらのサービスを受けられるようになることがもちろん望ましいと考えておりますので、今後、皆様をはじめとした介護業界のご意見もいただきつつ、また、ほかの自治体との連携も通じて国へ意見を上げていくということも検討していきたいと考えているところでございます。

例えば、施設併設へのサービス提供に偏ってしまう状況につきましては、事業所運営の効率性や収益性が関係しているものと思慮されますので、その対策として、地域の一般住宅と併設施設、サービスに入る場合の報酬にめり張りをつけるとか、介護報酬の在り方の見直し等について国へ意見を上げるなど、市としてできる対応を考えていきたいと考えているものでございます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○畠部会長 以上のとおり、今回、多くの部分はご意見をいただいた内容で質問に加筆して

といったというところと、前回はご意見をいただかなかつた部分について、皆さんのはうが私以上にいろいろとご存じの部分があるかと思いますけれども、一部の事案に引っ張られて介札幌市としてしっかりと状況を確認するような項目を一部新設いたしました。

ただ、最後の部分に関しましては、やはりそれを新たに設定するとしても、この調査からは打てる対策がなかなか見いだせないところと、実際には表としてはまとめていないけれども、実態自体は札幌市として把握しているところで、むしろ、市としてできるのは、インセンティブで外に出ていくような支援ということですが、立ち上げ部分だけ助成してもランニングコストの中で結局は相殺させてしまうというところで他市でもうまくいっておりません。

この他市というのは本州になりますけれども、札幌市に関して言うと、積雪寒冷地になりますから、冬場の巡回となると、よりハードルが高くなってくるというところもあります、やはりこれは調査として設定したとしてもなかなか難しさがあるというところから、説明をいただいたとおり設定はしておりません。

まずは、皆様から、今回の修正を含めてご意見、ご質問をいただきたいと思います。

説明があった修正部分について何かございましたら、ご意見、ご質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○木引委員 手稲第2地域包括支援センターの木引です。

ご説明をありがとうございました。

いただいた資料の中で、前回、地密サービスの意見が出ていたのに修正がないから説明を聞きたいと思っていたので、助かりました。

札幌市側のご意見は非常によく分かったのですけれども、もう一個、実際に小多機、看多機の中でロングショートの利用者はどれくらいいるのかというご意見も前回出ていたかと思うのですが、これについても今のご説明の中のことと同じで、今回のアンケートには上げなかつたという認識でよろしいでしょうか。

○畠部会長 今、確認をいただいているようですので、確認が終わったら説明をお願いします。

ほかに、皆様、確認、ご質問がありましたら発言をお願いします。

いかがでしょうか。

○小川委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の小川です。

今の定期巡回、地域密着型サービスの話は、札幌市の事情も大変よく把握いたしました。

これはアンケートですから、どうしたら施設内しか動いていない事業所が外部へ行く気になってくれるのか、それこそ単価がどのぐらい変われば行けるのかという事業所側からの意見も聞けるといいのだろうなとは思ったのですが、今のお話を聞いていると、具体的にどういう聞き方で、どういう項目を聞けばいいのかがイメージができないので、今回のアンケートだけではなく、何かの機会で、何を変えれば事業所が外部も広く受けられるように変わってくれるのかという意見聴取ができる場面というのがあって、そこが分かつて変わつていかないとならないのだろうなとすごく感じました。

実際のところ、やはり住宅にかかっている事業所で受けているものは本当に利用率が高くて、抱え込みではないけれども、そこまでサービスが必要なのかというところまでございます。ですから、利用者1人当たりの利用単価も在宅の人と比較しての高さもあると思うので、やはり介護利用料の削減だったり、いろいろとトータル的に見たときに、そのバランスを取っていくこともきっと必要なのだとは思うので、今後は、そのところがもう少し具体的にバランスよく在宅でも住宅でも使えるような状況になっていってほしいと思っております。

○畠部会長 とても大事なところだと思います。

基本的には、今の報酬単価だったら併設施設を回る上では十分に利益を確保して運営しやすいという基準なのだろうというのは分かるのですけれども、実際に、どれぐらいだったら外に出ていけるかというところですよね。その報酬単価について、今回、この調査に設計として入れること自体ができるのかどうかももちろんありますし、それを聞いてどれぐらいの単価と出てくるのが、どれぐらい確からしいのかというところの難しさもあるのかなとちょっとと思いました。

ただ、これは最後に皆様からの意見集約をしていただいて、最終的には事務局で調整をして調査実施という今後の流れになりますけれども、今、小川委員からいただいた意見もここで正式にご発言いただきました内容になりますので、最後に検討の材料とさせていただければと思います。

本当に、ここの単価も雪が降る地域と降らない地域で全然違うのだろうというところと、本州の関西の地域で聞いていても、定巡と言ひながら1日2回までですというような口約束をされてしまう運営など、実際にはいろいろあるというところを聞いておりますので、それをこういった市が実施する調査の中でどのように把握していくべきかについては、最終調整をさせていただければと思います。

ほかに、皆様からご意見はいかがでしょうか。

加藤委員、前回、ご意見をいただきましたが、今回、介護助手は地域密着型サービスから外しております。

今の説明ではそこまでなかったのですけれども、全体のところで、3ページの問4-10から問4-13までのところでは介護助手の活用はありますけれども、⑤通所介護と⑥短期入所、そして、⑪⑫⑬⑭の地域密着型が外れた形で、⑯から⑰までの入居系施設というところで、今回、介護助手を設定するという形になりました。

まず、地域密着型サービスでそういった活動をしているところをどのように把握していくかというのは今後以降の検討材料にさせていただければというところで設定をしておりますので、加藤委員、もし何かございましたら、ぜひこの機会にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤委員 今の感じでいうと、介護助手は、見た感じやはり中途半端な存在なのです。

ただ、介護助手が常勤換算に入れられますよというのだったら、今後使おうというふうになるのかもしれないですよね。その考え方ですね。常勤換算に入れてもいいのかどうなのかというところが問題なのかなと考えております。

○畠部会長 現状では、入居系施設においては常勤換算として運用しているというのはあまり耳にしないところでありますけれども、厚生労働省の効率化というところで、生産性向上という名の下で、入門的研修などいろいろなことがされて、業務の切り出しという中で位置づけられているのが介護助手になります。そういうところについて、私ももう少し勉強をさせていただいて、今後、これが本当にどのような形で位置づけられていくのか、現場でどういった形での人材活用がされているのかについては、今回の調査結果を基に、また次回以降のところでもさらにどうやって把握していくべきかというところを検討させていただければと思います。

加藤委員、ありがとうございました。

ほかに、皆様からいかがでしょうか。

事務局からは、先ほどのロングショートのほうはよろしいですか。

○事務局（加藤指導担当係長） 介護保険課指導担当係長の加藤と申します。

前回の質問内容の再確認ですけれども、こちらの継続的にショートステイを利用している方については、小多機、看多機のいわゆる泊まりサービスを使われていることを指すのか、それとも、短期入所施設のサービスを受けられている方を指しているのか、どちらでしたでしょうか。

○木引委員 前回の会議のときには、小多機、看多機のずっとお泊まり利用について、実態的には地域の人の扱いになっているけれども、泊まりの人もいるよねという話だったので、短期入所ではなくて、小多機、看多機のずっとお泊まり利用というふうに私としては思っていたのですけれども、どうでしょうか。

○事務局（加藤指導担当係長） こちらの確認が漏れておりましたので、改めて回答させていただいてよろしいでしょうか。

○畠部会長 今日の回答は厳しいと思いますので、最終的に本当にそこを盛り込んでいくかどうかというところと、お聞きするタイミングのときに、今、何か月以上とか何週間以上連続で入居されている方がどれぐらいいらっしゃいますかというような聞き方で把握できるのか、あるいは、別途の聞き方が必要なのかというところですね。

これは、ほとんど泊まり込みのような形で住まわれている方でも、当然、一時帰宅したような状況を残していたり、実際には住み込んでいるわけではないというような形で運用して

いる事業所も一部あるかもしれませんので、通常どおり、ストレートに聞いたら、そんなにいないという回答だけで出てくるということもあり得ますし、逆に、今時点で何週間連続でという方がいますかと聞いて出てくる人数にどれぐらい意味があるかというところもございます。

ですから、そこの聞き方と、聞いた場合に本当に把握できるかというところを踏まえて、最終的な設定を決定させていただければと思いますけれども、木引委員、そのような手続でよろしいでしょうか。

○木引委員 お願いします。

先日、私が行った住宅併設型の小規模多機能型住宅介護で、19部屋あり15部屋が住宅に住んでいるという扱いで、残りの4部屋がずっと泊まりのロングショートの契約になっていますという説明をされたのです。それは、全部にみんなが住んでいるのではないのかなと思いました。何かそのような実態もあるので、もしかすると、聞くのはちょっと難しいのかもしれませんのですけれども、ご検討いただければと思います。

○畠部会長 現場レベルでそういうコミュニケーションを取っていただけだと、ざくばらんに現状が見えてくるというところと、行政がこうやってかたどつてしっかり調査すると出てくる回答に違いがあるという可能性もありますので、その部分は最終確認させていただければと思います。

ほかに、皆様から、今の修正点だけでなく、ほかの部分でも改めて気づいた点がありましたら、挙手にてお願ひできればと思います。

○五十嵐委員 北海道介護士会の五十嵐です。

前回、ご意見をさせていただいた点を反映していただいて、ありがとうございます。

介護助手の活用の項目で、やはり介護人材不足がクローズアップされておりますけれども、前回と重複するところではございますが、やはり札幌市の介護現場の実態把握という意味において、前回申し上げた訪問入浴というサービスはチームで動いておりますので、例えば、介護福祉士という国家資格の下に介護助手がついて3人体制で動いている事業所もあるかなというふうに推測されます。

今回、我々の想像を超えて人材不足がいろいろな意味で形としてこのアンケートに出てくる可能性があるのかなということを踏まえると、例えば、看護、リハはちょっと違いますけれども、特に、認知症、通所、小多機、看多機、認知症グループホームは、障がい者雇用で介護の資格がなくてもグループホームで働いている職員もおりますので、そういったところを介護助手として扱って会社で雇ってお仕事をされているといったところも考えると、加藤委員の言っていた常勤換算も今後の大きな問題点の一つとしても出てくるかなと思っております。

もうこの時期になってきておりますけれども、介護助手の活用ができるだけたくさんのところで聞いていただきたいと申し上げたいと思います。

○畠部会長 今ご指摘いただいたところですが、訪問入浴に関しても、前回、ご指摘、ご意見をいただいた部分でして、そこの規定を確認しましたけれども、そこで一緒に行く方を介護助手として本当に位置づけているのか、専門性がまだ低いけれども、将来的にはもう少し専門的なことをやっていくという想定で位置づけているのかというところがやはり判断しづらくなってくるというところを懸念として考えております。

やはり、通常の介護助手という枠組みでいうと、入居系施設ではそれ以上のキャリアアップを前提として想定していないような雇用が現状として多いかなと考えております。いろいろな考え方や現状の動きがあるのは重々承知していますけれども、それを地域密着型に入れた場合、先ほど加藤委員からもご指摘いただきましたが、今のところ、どの方が介護助手に位置づけられて、どの方は位置づけられないかというカウントが、現状の介護助手の定義だとなかなか区別し切れないのではないかを一部懸念として考えた結果、今のところ、設定しているのはこういった事業所となっております。

ただ、やはり訪問入浴に関しては、今ご指摘いただいたとおりチームが前提になりますから、本当にそのチーム構成が今どうなってきているのかを把握していくことが大変重要なところかもしれませんので、改めてご指摘いただきました部分を含めて、最終的な項目設定に活かしていただければと思います。

ほかにございませんか。

○瀬戸委員 札幌市老人福祉施設協議会の瀬戸です。

前回欠席しましたので、1点だけ確認したいと思います。

すごく基本的なところですが、33ページの地域密着型特養の調査の問2－1の入所者の状況で入所者の人数を書く欄がありますが、この入所者というのは、現状入っている人でしょうか。実は、特養の場合は、入院者を3か月待つ場合があるのですが、3か月たっていない入院者も含めた人数なのか、これは3か月を超えても待っている場合があるので、いわゆる在籍をした人を聞いているのか、どっちなのか、これはもしかしたら答える側によって物すごく数字が変わってくる可能性があります。特に特養の場合はそういう可能性があるので、入所の定義を書いたほうがいいような気がしたのですが、いかがでしょうか。

○畠部会長 ちなみに、それを設定する場合は、どっちの人数を把握するほうがより効果的でしょうか。

○瀬戸委員 多分、在籍ではなくて、入所を把握すると、空床が多く出てくるので、今入っていないベッドが分かると思います。

○畠部会長 つまり、3か月以内で帰ってくる可能性があるけれども、今ベッドは空いているところは……

○瀬戸委員 空きベッドとしてカウントしてくださいと言わないと、実は、その人たちは報酬が入ってこないのにベッドだけは持っているので、経営にすごく影響しているところがあります。

それと、よく空床が少ないと言われるのですけれども、でも、実は、そういう空床があるので、そのところをしっかりと定義したほうがいいかなと思います。

○畠部会長 両方聞くのは、回答する負担はどうでしょうか。

○瀬戸委員 それは聞き方で、現在入所している人と、現在在籍しているけれども、入院者は何人という聞き方は可能だと思います。

○畠部会長 事務局では、今までの聞き方としてどちらを聞いていたか、もし実は十分に定義していなかったということであれば、それも含めて状況を教えていただけますか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） そちらにつきましては、正直、そこまでの定義はしていないかったところでございます。

○畠部会長 これも可能であれば、回答負担は一部上がりますけれども、結局、要介護度別でこの人数を見ていったら見る人数は一緒だと思いますので、もう一遍に見ながら回答できるかなと思いますから、もしよければ本当に現入居者数と3か月以内の空きベッド数を分けて聞くというところを再度検討として入れていただくようお願いします。

皆さん、大変申し訳ございませんが、私は、ここまでで失礼をしてしまいますけれども、残りの進行は事務局にお願いいたしたいと思います。

最終的にここで議論として決着できないご意見も出てくるかと思いますが、最後は、私も入って責任を持って項目を決定していくというところで対応させていただきます。

それでは、皆様、引き続きよろしくお願いします。

ありがとうございます。

〔部会長は退席〕

○事務局（鹿嶋介護保険課長） それでは、進行を事務局で引き継がせていただきます。よろしくお願いします。

そのほかに、何かご意見がございましたらお願いをいたします。

○木引委員 先ほどご説明いただいた中で、前回の意見に入れなかつたけれども、追加していただいたというところで、新たに設置を希望するか加算というところを聞いていただくのが事業所としてはすごくうれしいことではないかなと思ったので、加えていただいて本当にありがとうございました。

与えられているものの中で、みんな現場でそれぞれ報酬が低いよなとか、真面目にやっているところほど、ちょっと遠くを頑張って受けるほど、移動距離が長くなつて大変だよなという気持ちがある中で、こういうことを聞いてもらって札幌市から国に意見を上げてくれるというのは、また事業所としても頑張る気持ちの一つの材料になるのではないかと思って、非常にいい質問項目を入れていただいたなと思いました。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） そのほかに、何かご意見でもご質問でもございませんか。

○加藤委員 今、グループホームのほうを見ていたのですけれども、併設サービスでグルー

の共用デイができるのですよね。その共用デイに関しての設問がなかったのかなというところと、また、グループホームも申請すればショートができるのですが、そこら辺の設問もなかったのかなと感じました。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 今のご意見ですが、グループホームの設問に関して、共用デイとショートに関する設問がないというご指摘ですね。

こちらにつきましては、具体的にどのようなことをお聞きになりたいということは何かございませんか。

○加藤委員 近々、厚労省からの調査が入ってくるのですけれども、その中にやはり共用デイがあるかどうかというものが設問の中に入ってくるのと、グループホームはこれ以上介護報酬を出せないので、3人分何とかしてそれでという感じだと思うのですけれども、それをグループホームとしてちゃんと利用しているのかというものと、ショートにしても空きベッドを使って売上げを上げるためのショートだと思うのですが、そこら辺をちゃんと利用できているのかということを聞いてみたらどうかという感じです。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 共用デイの有無、売上げを上げるためのショートが実際にどのくらい利用されているかといったことをお聞きになりたいということでしょうか。

○加藤委員 はい。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 時期的に時間も迫ってきているものですから、こちらについては、部会長と検討させていただきまして、実際に入れられるかを考えたいと思います。

○加藤委員 多分、札幌市は全部把握しているのだと思います。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 分かりました。

それも含めまして、検討させていただきます。

ほかに何かご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（鹿嶋介護保険課長） それでは、これをもちまして、部会における検討を終了させていただきます。

皆様、忌憚のないご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆様のご意見を受けまして、本日の意見で調査項目に修正が必要と考えられる点の調整と対応につきましては、部会長一任の形でご承認いただければと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（鹿嶋介護保険課長） ありがとうございます。

それでは、今後の予定につきまして、事務局から説明します。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 前回、今回と多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今後の流れについてご説明をさせていただきます。

本日いただきましたご意見のうち、修正が必要と考えられる点であったり、ご回答ができなかった部分も含めまして、先ほど鹿嶋から申し上げたとおり、部会長にご判断をいただいた上で、部会としての調査項目最終案を、10月22日に行います介護保険事業計画推進委員会で報告をいたしまして、委員会全体で確認をいただき、調査実施へ向けて準備を進めていくというような流れとなっております。

なお、実際の調査に当たりましては、設問の趣旨を損なわない程度の文言修正などを行う場合がございますが、こちらにつきましては、ご了解いただきますようお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 事務局から、今後の予定につきまして説明をさせていただきました。ご承知おきをお願いいたします。

3 閉会

鹿嶋介護保険課長より、第2回事業者調査部会の閉会を宣言した。